

## 第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

平成 18 第 7 号、SK18159、S2019053、S2019054

### ③施設の情報

名称：山口県立育成学校	種別：児童自立支援施設	
代表者氏名：権藤 康弘	定員（利用人数）：	9名（9名）
所在地：〒753-0231 山口市大内氷上7丁目5番1号		
TEL：083-927-0304	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日：明治45年		
経営法人・設置主体（法人名等）：山口県		
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員： 9名
有資格 職員数	校長 1名	栄養士 1名
	調整監 1名	指導課長 1名
	総務課長 1名	児童自立支援専門員 11名
	総務課主任 1名	臨時生活支援員 5名
	保健師 1名	運転士 1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)

### ④理念・基本方針

- 1) 子どもの人権を守り、「最善の利益」を考えた支援
- 2) 子どもをかけがえのない存在として大切にし、愛情に満ちた一貫性のある支援
- 3) 子ども一人ひとりが主体者となるように施学一体の支援
- 4) 子どもは地域・社会で育つという認識に立った環境づくり

### ⑤施設の特徴的な取組

- 1 児童自立支援施設運営指針の基本理念に基づく運営
- 2 施設と分校との連携
- 3 地域と連携した施設運営

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月19日（契約日）～ 令和3年2月17日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

県の人事管理による職員数や在籍期間の制約、児童の入所事由や成育環境に特性があり、生活の場である施設自体にもさまざまな制約がある中で、施設長をはじめ、他職種や機関が連携して本分を全うしようと尽力されている状況が随所に現認できました。

児童自らの発達途上であるが故の揺らぎの中で起きている、他者や社会との関係障害を解消、軽減するための工夫が家庭的でかつ福祉的なアプローチとして具現化されています。

ボランティアの方々や地域との交流が活発であり、温かく地域から受け入れられていることが伺えました。

### ◇改善を求められる点

日々の実践が組織としての取組になるよう、仕組みを整備して明文化することにより、職場環境の改善や児童へのさらなる支援の向上につながるものと思われます。

会議録等の整備について、さまざまな意見や合議の様子、その都度なぜそのような合意形成に至ったのかという貴重な事実の集積が財産となるという視点で尽力されることが望まれます。

今後の社会の変化による福祉ニーズへの対応や施設としてのあり方、職員の育成方針などを盛り込んだ中長期計画の策定が求められます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

・定期的に福祉サービス第三者評価を受審し、評価結果が公表されることにより、良い意味で外部からの視線を気にするようになり、独善的な施設運営に陥らないように意識づけができることから、受審すること自体に効果があると感じている。

・評価結果はもちろん、受審にあたり自己評価を行う過程においても、施設の課題を浮き彫りにすることができ、定期的な受審は適切な施設運営を行う上でも、重要な取り組みであると思う。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<コメント> 基本理念や方針は業務概要やパンフレットに明文化されていますが、より一層周知が図られるような工夫が期待されます。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊦・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については把握されておられます。しかし、支援を必要とする子どもに関するデータの収集やコスト分析、利用率等の分析が求められます。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・㊧
<コメント> 県立の措置施設という特性からか、「経営」という観点からの取組みが確認できませんでした。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㊧
<コメント> 中・長期の事業計画・収支計画は策定されておらず、今後の取組が期待されます。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  中・長期計画が反映された、行事計画にとどまらない単年度の計画の策定が求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  行事計画にとどまらない収支予算と一体となった事業計画の策定が望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  行事計画にとどまらない収支予算と一体となった事業計画の策定と周知が望まれます。</p>		

#### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  支援計画会・処遇検討委員会・寮内会を通して支援の質の向上に向け組織的に取組まれています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  寮内会等で課題が明確にされていますので、改善計画に基づき計画的に取り組む仕組みの構築が期待されます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  育成だよりにて自らの役割と責任を表明されているとともに、日々の朝礼や職員会議を通して職員への理解が図られています。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          遵守すべき法令等について研修会等に参加して理解され、職員会議を通して周知に努めておられます。</p>		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;          施設長自ら生活アンケートを実施し、現状の把握に努めておられますので、支援の質の向上のための具体的な体制構築や取組みが期待されます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;          方向性は示されていますので、業務の実効性を高めるための具体的な体制構築や取組みが期待されます。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・㊟
<p>&lt;コメント&gt;          福祉人材の確保や現職員の育成に関する具体的な計画の策定や取組みが求められます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          期待する職員像について明記されており、県の全庁的なルールに従い評価が実施されています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;          職員の希望を聞いたうえでシフトを組み、月に1度は土日休みにする等の配慮がなされています。施設特性を踏まえて勤務時間等、働きやすい職場づくりへの取組に工夫が望まれます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㊟
<p>&lt;コメント&gt;          職員個別の育成に向けた目標管理等の仕組みや取組みが求められます。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 期待される職員像が明示され、策定された研修計画のテーマに沿って実施されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㊟・b・c
<p>研修計画に沿って研修の機会の確保や配慮がなされています。指導課長によるスーパービジョン体制も整っています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・㊟
<p>&lt;コメント&gt; 現在は、実習生を受け入れる為の体制が整備されていませんので、マニュアルの整備や指導者の配置などの積極的な取組みが期待されます。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt; 広報紙は施設の事業に関する内容が多く、財務等に関する情報の掲載も望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 内部監査及び外部監査が行われており、健全な内部牽制が行われています。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; スポーツ交流会や運動会、和太鼓披露、園児との芋掘り、ボランティアによるものづくり教室等地域との交流が積極的に行われています。職員が自治会の集会に参加され、施設や子どもへの理解に繋がるように努めておられます。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

ボランティア受入れマニュアルが整備され基本姿勢が明文化されています。学習ボランティアや花壇づくりのボランティアなどを定期的に受け入れておられます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊟・b・c
<コメント> 定期的に児童相談所や原籍校との連絡会など、関係機関との連携が適切に実施されています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊟・c
<コメント> 地域との交流は行われていますので、積極的に地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するよう努めることが望まれます。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊟・c
<コメント> 地域奉仕活動（ゴミ拾い）や体育館の開放に取組まれています。地域の福祉ニーズを積極的に把握され、ニーズに応じた公益的な事業・活動への取り組みが期待されます。		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 基本理念に子どもの人権を守る姿勢が明示され、研修や寮内会において共通理解が図られるよう取組まれています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	㊟・b・c
<コメント> プライバシーポリシーが策定され周知されています。建物は古いですが、一人部屋や設備の工夫、手紙の閲覧・電話の対応などプライバシーに配慮されています。		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<コメント> 「育成学校の暮らし」やパンフレットにより積極的に提供されています。見学等も受け入れ		

ておられます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「育成学校のくらし」を用いて説明されています。説明の手順や意思決定が困難な子ども等への配慮についてのルール化などに課題が残ります。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当者により、フォローアップ（電話・訪問）が行われています。引継ぎ文書の作成、子ども等に渡す相談方法や担当者が記載された説明書などの書面の整備が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>校長（施設長）面談や第三者委員会等の面接、アンケートなどにより子どもの満足を把握され、支援に反映されるよう努力されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決要項が整備されています。苦情解決の仕組みは校内や寮に掲示され周知が図られています。「育成だより」にて解決・改善した内容が公開されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当職員との個人面談や意見箱の設置、相談室の活用など相談しやすい体制・環境が整備されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもからの相談や要望については運営委員会や寮内会を通して迅速な対応を心がけておられます。今後は対応マニュアル等の定期的な見直しが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故発生時や災害時にとどまらない、安心・安全な支援を妨げる総合的なリスクに対応できるマニュアルの整備や定期的な評価など、リスクマネジメント体制の構築が期待されます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          感染症対策のマニュアルや感染したときの罹患届が整備されており、保健師を中心に衛生状態のチェックや指導に取組まれています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          災害を想定したマニュアルが整備されており、毎月訓練が行われています。</p>		

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          支援については「育成学校のくらし」にて標準化、文書化されています。自立支援計画会や研修会を通して周知、確認されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          運営委員会において見直しが行われており、仕組みが確立されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          アセスメントは児童相談所のものをベースに行われ、個別的な自立支援計画は自立支援計画会において策定されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          自立支援計画の評価・見直しは自立支援計画会において3か月ごとに行われています。各人の月目標等は寮に掲示されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          観察記録記入要領が作成され、パソコンのネットワークシステムが活用されています。月ごとに印刷して管理職も確認されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊟・c

<コメント>

県の規程及び育成学校プライバシーポリシーに沿って記録管理が行われています。しかし、施設独自の個人情報保護規程等の策定や記録管理責任者の設置等、記録の管理体制の確立が期待されます。

## 内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・b・c
<コメント>入所に際して、児童相談所「権利ノート」を用いて説明しているとともに、事業者も「育成学校のくらし」によって、本人及び保護者にわかりやすく説明されています。しかし、職員間での常態化した具体的な検討会等を定期的実施するまでは至っていません。		
A②	A-1-(1)-② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合のみ適切に実施している。	a・b・c
<コメント>指針やマニュアルは明文化されており、実施内容やその検証等に取り組みられています。新年度からの更新も検討されています。		
A③	A-1-(1)-③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明しています。	a・b・c
<コメント>指針やグランドルールである育成5禁について説明する項目は整っていますが、職員全体が学習する機会と子どもへ理解させる取り組みは、日常的なミーティングやカンファレンスの活用等も含めてその現実的な工夫が望まれます。		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<コメント>22:00~6:30の時間帯を除いては複数職員での勤務体制であり、相互にチェックするなど、相談や協力し合う関係にあります。蓄積された不適切な具体例も整備されており、高い意識で取り組まれています。		
A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑤	A-1-(3)-① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援しています。	a・b・c
<コメント>基本的な日課以外の時間帯及び学校の休日や余暇の過ごし方については、子どもたち自らの発案や要望の実現に向けて支援をされています。魚釣りや登山、スポーツ活動等では、適切な職員を配置・担当するなど、工夫しながらその実現に取り組まれています。		
A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(4)-① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	a・b・c
<コメント>自立支援計画、リービングケア等に明記されています。児童相談所との連携を図		

り、退所後の居場所の確保や環境整備に取り組まれています。		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;退所後の一年間は担当だった職員を中心に、電話や訪問を通してアフターフォローに取り組まれています。事前に連絡して来所する者と、旧知の職員との近況報告等の面談も行われています。</p>		

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;定期的な目標達成状況の擦り合わせの機会も活用して信頼関係の構築にも活かしておられます。事業所指針に則って互いの関係づくりには目的を持って意識的に取り組まれ、外出の要望とそれらを実現する過程と結果の中で、生活者「個人」として支援しておられます。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;長い歴史のある施設自体は地域住民にも十分に認識されており、挨拶や交流は常態化されています。明文化した「育成学校のくらし」を確認しつつ意識化を支援し、地域行事への参加や外出時の食事や買い物の機会を通して、その醸成に取り組まれています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;明文化している「児童の行動上の問題に関わる処遇についての基本的な考え方」に沿って、子どもが事実に向き合うことを振り返り時間の確保や再発防止に資する「文章化」ができるように、個々の状態や状況に応じて支援しておられます。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;食生活の大切さを感じ取れるように日常的に意識して取り組まれ、食材の旬や寮内の畑で育てた野菜も活用した食育にも目的意識化されています。</p>		
A⑫	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;入所時の基本調査と月一回の栄養士と職員の会議で子どもたちの要望が伝えられています。誕生日には希望のメニューで祝い特別な日常としています。外出時には、外食やお弁当を購入する機会も設けるなど、発達段階に応じての食生活を支援しておられます。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑬	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;定期的な身体計測を活かして、個々のサイズ調整をしています。場面に合った服装にも心掛けるように支援しておられ、寒暖に応じて衣類の活用ができる力が培われています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;老朽化した施設設備は、職員全体の工夫によって快適な空間となるように配慮されています。冷暖房については県の基準に則りながら、子どもの要望や状態によって柔軟に対応されています。</p>		
A⑮	A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;年齢や体格、運動能力に差異がある者同士で、職員も含めてスポーツ活動には日常的に取り組まれています。必要に応じてボランティア団体や個人に要請して、文化活動を通しての心身の育成を支援しておられます。</p>		
A-2-(4) 健康管理		
A⑯	A-2-(4)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;各種マニュアルや指針は職員に配布周知されています。保健師を中心に、毎日の健康状態の確認や定期的な発育状態を確認されています。嘱託医や協力医療機関も即応体制が作られています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;不調のある時には、子ども自らが訴えてくる関係づくりがなされています。日常的には「健康管理票」を活用し体調管理は標準化されています。定期的に理容院で整髪するなど清潔への支援もなされています。</p>		
A-2-(5) 性に関する教育		
A⑱	A-2-(5)-① 性に関する教育の機会を設けている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;県助産師会から講師協力も得て、年一回の学習機会が設けられています。日常的に職員による個別支援は実施されていますが、体系的なカリキュラム化は検討中です。</p>		
A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑲	A-2-(6)-① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;日常生活の中で、行動特性を踏まえて気持ちに寄り添う支援が実施されています。特に粗暴行為の発生時には職員間の連携と指針に基づいた対応をされています。暴力防止プログラムの活用が期待されます。</p>		
A⑳	A-2-(6)-② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;対応指針やマニュアルにより、職員間には周知徹底されています。特別指導報告書の作成に際しては、職員間で合議を重ねて事実と分析が詳細に記載され記録して保管されており、支援のさらなる向上に活かしておられます。</p>		

A-2-(7) 心理的ケア		
A㉑	A-2-(7)-① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;児童相談所の心理士、専門医や非常勤の心理士との定期的な面談に加え、専門的知見を持つ職員とも連携して、それらの助言も得ながら支援を工夫しておられます。</p>		
A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A㉒	A-2-(8)-① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;支援員と教員が合同会議で個別支援計画の立案から実行、評価に取り組みられています。事業所の特性上、毎授業時間に支援員が補助員として共に過ごしておられ、連携密接です。原籍校とも定期的に情報を共有しておられます。</p>		
A㉓	A-2-(8)-② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;寮内での日常学習は共有スペースの食堂が活用されていますが、受験生等、特別に配慮する必要のある子どものために、学習支援ボランティアの受け入れ、個別に支援するなど工夫しておられます。</p>		
A㉔	A-2-(8)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;学校カリキュラムとともに、畑での野菜づくりや敷地内の除草作業、日常生活での家事分担等を活用して達成感を醸成する支援に取り組まれています。施設外の実習先や体験先の開拓や連携については今後の取り組みを期待します。</p>		
A㉕	A-2-(8)-④ 進路を自己決定できるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;本人と支援員、教員、保護者や児童相談所とそれぞれに個別や合同で協議する機会を設けて、まずは本人の意向が出せるように支援しておられます。退所後の居場所次第という制約もありながらも、より良い自己決定につながるように支援しておられます。</p>		
A-2-(9) 親子関係の再構築支援等		
A㉖	A-2-(9)-① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;主として児童相談所を通しての家族支援ですが、日常生活の状況、本人の願いなど有益な情報提供がなされています。家族との面会や外出、外泊訓練の可否も児童相談所の決定に応じての実施となり、長期帰省に際しても日々の日記を綴ること、保護者にはコメントをお願いすることなどの軽微な関係性であり、施設と保護者との関係性の構築や家族支援について主体的な取組が求められます。</p>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉗	A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	a・b
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>		